

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 小児医療施設・周産期医療施設設備整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3237)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,277 千円 (前年度予算額： 33,583 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	33,583	16,791	0	0	0	0	0	0	16,792
要求額	32,277	16,138	0	0	0	0	0	0	16,139
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

三次周産期医療機関では、24時間体制で妊産婦及び新生児の救急搬送に対応する体制を整備している。そのため、リスクの高い妊産婦や新生児を受入れ、高度で適切な治療を行うことができる環境の整備を行う必要がある。現有の機器のなかには、老朽化が著しいものもあり、現在の医療水準を維持するためには、引き続き、更新を行う必要がある。

(2) 事業内容

三次周産期医療機関に対する、周産期医療施設(妊娠22週から出生後7日未満の妊産婦及び児に対して医療提供を行う施設)として必要な医療機器等の備品購入費への財政的支援。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/3（医療提供体制推進事業費補助金）、県1/3

三次周産期医療機関として、リスクの高い妊婦及び新生児を受入れ、適切な治療を行うことができる環境を整備することは、県の周産期医療体制の維持・強化につながるため、県として本事業を実施することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	32,277	三次周産期医療機関への設備整備補助
合計	32,277	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

三次周産期医療機関は、県内の周産期医療機関の要として24時間体制でハイリスク妊産婦及び新生児の受入れを行っている。常に高度で適切な医療を提供するため、設備整備は必須であるが、医療機器は非常に高価で医療機関の負担が大きい。国庫補助金を活用して補助を行うことにより、医療機関の負担の軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

医療機器の購入費に対する補助のため、指標を設定することができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	（取組内容） 三次周産期医療機関の設備整備に対する補助 （成果） 三次周産期医療機関として必要な機器を整備することにより、高度で適切な医療提供体制を維持することができた。
令和3年度	（取組内容） 三次周産期医療機関の設備整備に対する補助 （成果） 三次周産期医療機関として必要な機器を整備することにより、高度で適切な医療提供体制を維持することができた。
令和4年度	（取組内容） 三次周産期医療機関の設備整備に対する補助 （成果） 三次周産期医療機関として必要な機器を整備することにより、高度で適切な医療提供体制を維持することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	出産の高齢化等により低出生体重児の割合が増加していることにより、三次周産期医療機関が果たす役割はますます大きくなっており、常に高度で適切な医療を提供することが求められるため、本事業を行う必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	機器整備に対する財政的な支援を行うことで、医療機関の負担が軽減され、安定した経営につながり、その結果、適切な周産期医療体制が維持される。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	国費及び県費を活用して事業を実施することにより、効率的に補助を行うことができている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 当事業に係る国庫補助額が年度により増減の幅が大きいいため、年度によっては事業者の設備整備の要望に対して、十分な対応を取ることが困難である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 高度で適切な医療体制を維持するために、財源の制約はあるが、国費及び県費を活用し、来年度も継続して事業を実施していく必要がある。
--